

令和6年6月17日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.146

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

令和6年度高原町青少年健全育成町民大会 日程変更について

標記大会につきまして、ほほえみカレンダーに掲載しておりましたが、下記のとおり日程を変更いたします。なお、大会内容詳細につきましては、別途改めてお知らせいたします。

○変更前 令和6年7月6日（土）

変更後 令和6年8月17日（土）

御不明な点等ございましたら下記担当までお問い合わせください。

問 | 教育総務課 担当：原田 朋子（はらだ ともこ） ☎0984-42-1484

【第5弾】たかはる健幸ポイント事業 受付期間の延長について

第5弾の「たかはる健幸ポイント事業」が、6月から始まっています。より多くの方にご参加いただくために、7月まで受付期間を延長します。

参加料無料ですので、楽しく歩いて商品券をゲットしましょう！

- 受付期間 令和6年5月15日(水)から令和6年7月31日(水)まで
- 対象者 20歳以上の町民または町内在勤者
- 受付場所 ほほえみ館 健康課、福祉課
中央公民館 教育総務課社会教育係
役 場 町民課保険係

※ただし、特典2（身長、BMI、歩行能力の測定）を希望される方は、ほほえみ館で申込みをお願いします。

- 実施期間 令和6年6月1日（土）から令和6年11月30日（土）

※ホームページ上でも、ご確認いただけます。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

（アクセスQRコード）



問 | 健康課 担当：持井 康（もちい やすし） ☎0984-42-4820

肺がんCT集団検診について(ご案内)

高原町では、40歳から74歳の方を対象に肺がんCT集団検診を実施しています。7月に今年度第1回目の集団検診を実施します。対象となる方はぜひこの機会に受診ください。

なお、国保人間ドックを受診される方は、人間ドックに胸部X線検査が含まれているため、肺がんCT検診を受けることはできません。ご了承ください。

検診日	対象者	検診受診料（自己負担額）
7月25日(木) 9:30～10:30	40歳から74歳の方	3,000 円 ※できる限りおつりの出ないように ご準備ください
希望される方は、健康課健康推進係（☎0984-42-4820）へお早めにご連絡ください。また、11月と1月にも肺がんCT集団検診を予定しています。個別に送付している検診案内をご覧ください、都合のつく日程にてぜひ受診ください。		
問	健康課 担当：中村 光希（なかむら みつき） ☎0984-42-4820	

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日に窓口へ来られない方のために、下記の日程で休日の窓口開設を実施いたします。

まだ申請や受取りをされていない方は、この機会に利用しましょう！

【6月の休日開庁】※事前予約が必要

日 時：令和6年6月30日（日）

午前8時30分～午後4時30分まで（正午～午後1時を除く。）

場 所：庁舎1階 町民課住民係

予約締切日：令和6年6月26日（水）午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。



【注意事項】

- 休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。
- 窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受付となります。各種証明書の発行や住民異動届は受け付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側（小学校側）からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

問 町民課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-1067

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方） <https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方） <https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

高原町健康づくり推進協議会の委員を募集します。

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である「健康日本 21（第 3 次改訂版）」に基づき、本町の健康づくりに必要な意見または助言を聴取するため、高原町健康づくり推進協議会を設置しているところですが、本年度は「第 3 次高原町健康増進計画」の策定年度にあたるため、特に若い世代の参画する機会をより多く確保するため、協議会委員の一般公募を実施します。

1 職務内容

- ・「第 3 次高原町健康増進計画」の策定審議
- ・町の健康づくり政策への意見・提案 など

2 応募資格

- ・町内在住の 18 歳以上 49 歳以下（令和 6 年 4 月 1 日現在）の人で、現在町職員、町議会議員でないこと
- ・平日の昼間に開催する会議に出席できること（年 2 回程度開催予定）

3 募集人員、任期及び謝礼

- ・ 1 名募集（任期は委嘱の日から 2 年間）
- ・ 謝礼として会議出席 1 回あたり 2,000 円支給（源泉所得税控除前額）

4 応募方法及び締切

次の書類を持参、郵送、FAX またはメールのいずれかの方法で提出してください。

- ・ 締 切 日：令和 6 年 7 月 5 日（金）必着
- ・ 提出書類：高原町健康づくり推進協議会 公募委員応募用紙（裏面参照）

5 応募先（問い合わせ先）

〒889-4492
 高原町大字西麓 360 番地 1
 高原町健康課（健康推進係）
 T E L：0984-42-4820（内 456）
 F A X：0984-42-4550
 E-mail：kenkou@town.takaharu.lg.jp

（文書取扱 健康課）
 担当：健康推進係 今塩屋

高原町健康づくり推進協議会 公募委員応募用紙

提出日： 年 月 日

ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日 (歳)	
連 絡 先	住 所	〒 () - () 高原町大字 (行政区：)	
		電話番号	自宅 携帯
	F A X 番号		
	E-mail		
職 業			
応募の動機	※書き方は自由です。		
経 験	(過去に公的な会議の委員をされたことがありましたらご記入ください。)		
そ の 他 特記事項			

※記載内容については、公募委員選考以外の目的に使用することはありません。

献血

400mL採血基準

体重/男女ともに50kg以上

年齢/男性：17～69歳

女性：18～69歳

※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方に限ります

7月5日(金)

【目標】
50名以上!

高原町役場



9:30-12:00 / 13:30-16:00

【主催】高原ライオンズクラブ



☆事前予約がおススメ!☆

献血カードがアプリになりました!!
ぜひアプリからご予約を!

- 献血の予約
- 事前のWeb問診
- その他うれしい特典満載



※電話でも
ご予約可能です



宮崎県赤十字血液センター
☎0985-50-1800
(平日:9:00~17:00)

App Store
はコチラ→



Google Play
はコチラ→



優先案内
+
追加の記念品
プレゼント📺

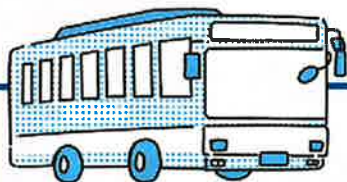
※予約がなくても献血は可能ですが、予約の方優先してご案内することがございます。あらかじめご了承ください。

●献血基準は
こちらをご覧ください▶



【お問い合わせ】

宮崎県赤十字血液センター献血推進課
TEL0985-50-1800(平日9:00~17:00)



献血バスの流れについて

①献血
受付

②問診

③事前
検査
(※1)

④採血

⑤休憩

献血にかかる時間は約40分～50分。そのうち、④採血は約10～15分。
※記載の献血時間は目安で、個人差があります。その他、献血会場の混雑状況にもよります。
※1 事前検査とは血液の濃さが献血基準を満たしているか事前に調べることです。



【400mL献血基準】

✓年齢・体重

男性：17歳～69歳

女性：18歳～69歳

※65歳以上は60歳～に献血経験のある方に限る

体重：男女ともに**50kg以上**



✓出血を伴う歯科治療された方へ

3日間献血をお願いできません。

出血を確認していなくても歯石除去をした方も3日間お願いできません。



✓3日以内にお薬飲まれた方

お薬の名前をお知らせください

献血可能なお薬と**不可能なお薬**があります

※二次元コードからお薬・既往歴確認できます



✓食事と睡眠について

食事と睡眠は十分にお取りください。

食事抜き・睡眠不足の方は献血をお願いできない場合がございます。



✓1年以内に予防接種受けられた方

予防接種の種類を職員にお伝えください

例) コロナワクチン(ファイザー・モデルナ)→接種後48時間経過で献血可能
インフルエンザワクチン→接種後24時間経過で献血可能



✓その他

- ・海外から帰国日(入国日)当日から4週間以内は献血をお願いできません。
 - ・1カ月以内にピアスの穴をあけられた方は献血をお願いできません。
 - ・今まで輸血・臓器移植された方は献血をお願いできません。
 - ・コロナウイルスに感染された方は一定期間献血をお願いできません。
- 詳しくは血液センターまでお問合せください。



※上記以外にも献血には基準があります。ご不明な点はお問い合わせください。

～医師が総合的に判断します～

献血は、健康な方ならどなたでもご協力いただけますが、献血当日、問診票にご回答いただき、医師が総合的に判断し献血をご遠慮いただく場合がありますので、ご了承ください。基準等でご不明な方は血液センターまでお問い合わせをお願いします。

～献血キャンペーン情報～

今日の!



ごはんはいかがですか

期間：6月3日(月)
～8月30日(金)
の平日会場に限る



キャンペーン

予約して献血＝今日のご飯が完成!!

通常記念品にパックのご飯、予約記念品にご飯にかけるレトルト食品を進呈！2つ合わせると食事が完成！！

ぜひ、ご予約の上**今日のごはん**を完成させちゃいましょう♪



献血記念品

予約記念品

※ご予約いただいていない場合、
献血記念品はお菓子セット
となります。

詳しい予約方法は
チラシをチェック☑



予約して
献血すると1食分
完成しちゃう!?



※記念品は変更になる場合がございます。

宮崎県赤十字血液センター 献血推進課 0985-50-1800

令和6年

回覧

飲酒運転根絶強化月間

実施要綱

1 目的

飲酒運転による交通事故が多発する夏の時期に、飲酒運転根絶の機運を高め、取締りの強化等を行うことで、飲酒運転による悲惨な交通事故を防止する。

2 期間

令和6年7月1日（月）～ 令和6年7月31日（水）

3 運動の重点

◎飲酒運転を許さない環境づくりの推進

◎飲酒運転とその周辺者に対する取締りの強化

◎広報啓発活動の強化



4 運動の実施方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの立場に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持改善に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報紙等を活用した広報啓発により幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます

【令和5年中の飲酒運転事故】

酒酔い・酒気帯び運転 28件

死者 なし（令和4年4人）

負傷者 33人



令和5年度交通安全ポスターコンクール

高校・一般の部 銀賞 中武凜乃さんの作品

宮崎県交通安全対策推進本部

令和6年度宮崎県交通安全活動推進要綱の具体的推進事項

飲酒運転の根絶

運転者は・同乗者は・・・

- 飲酒運転は重大な犯罪であり、「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- 二日酔い運転に注意し、翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えましょう。
- 飲酒運転の車に同乗することや、飲酒者に車両を貸すことも犯罪です。

家庭・地域・学校・職場では・・・

- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対にさせない環境づくりを促進しましょう。
- 事業者は、アルコール検知器の適正な使用と厳正な点呼の実施を徹底しましょう。
- 飲食店における運転者への酒類提供の禁止とハンドルキーパー運動の周知徹底を図りましょう。
- 飲酒運転の危険性、責任の重大性について繰り返し啓発し規範意識の高揚を図りましょう。



令和5年度交通安全ポスターコンクール

小学校下学年の部 銅賞 有村颯真さんの作品

社用車を運転する時は、安全運転管理者のアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が「義務化」されています。

令和4年
4月1日施行

- ☑運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- ☑酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

令和5年
12月1日施行

- ☑運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと
- ☑アルコール検知器を常時有効に保持すること



令和5年度交通安全ポスターコンクール

小学校下学年の部 佳作 今屋晴心さんの作品

アルコールチェック義務化の詳細は、右のQRコードから、宮崎県警察本部のホームページをご覧ください。



地域安全ニュース

回 覧

空き家の窃盗被害が多発！

宮崎県警察本部生活安全少年課発行「地域安全情報より抜粋」

令和5年中、県内で101件の空き家での盗難事件が発生
いま、適切な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観など
の面で社会問題となっています。

自宅を長期間不在にしたり、屋内や屋外に使用可能な物品などを放置
すると盗難の危険性もあります。

- ※ 令和5年中に特に被害が多かった物件
 室外機・金属類（銅線、溝蓋、マンホール等）
- ※ 近所などで空き家の管理者を知っている場合は、盗難被害
 防止のため、注意喚起をお願いします。
- ※ 外周から目に入る場所には貴重物品等を放置しないでくだ
 さい。

住宅侵入窃盗の被害防止！

- ※ 県内の被害状況（令和6年4月末暫定値）
 住宅侵入窃盗（空き巣、居空き、忍込み） 23件
- ※ 侵入手段
 無締まり被害 47.8%、その他ガラスを割っての侵入等
 防犯の基本は「鍵かけ」です！

大切な自宅を守るために

- ・在宅中であっても戸締りを徹底する
- ・合鍵を玄関周辺などに置いておかない
- ・防犯カメラ、センサーライト等の設置
- ・庭に足場になるようなものは置かない
- ・郵便受け等に新聞は溜めない

令和6年7月発行
小林地区防犯協会
電話 23-0229
小 林 警 察 署
電話 23-0110

ご存じですか？



ナスバの被害者援護

自動車事故でお困りの方へ



ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、**自動車事故の被害にあわれた方々**※を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご活用ください。

在宅介護への支援 (介護料の支給等)



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に**介護料を支給**し、**訪問して介護相談**を行うとともに、介護料受給者等の**交流会**を実施しています。

脳損傷の治療と看護を行う ナスバ療護施設



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**ナスバ療護施設（病院）**を、全国12力所で設置・運営しています。

交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」



詳しい内容はこちら



中学校卒業までの交通遺児等の方への**無利子の生活資金貸付**のほか、**友の会を運営**し、**もの作り体験、観劇等**のレクリエーション活動等を行っています。

相談支援を希望される方へ

- ナスバ交通事故被害者ホットライン
- 自動車事故被害者・遺族団体による相談支援

ナスバ交通事故被害者ホットライン



詳しい内容はこちら

ナスバ交通事故被害者ホットライン

0570-000738

*一部のIP電話からは **03-6853-8002** をご利用いただけます。
お困りごとの内容に応じて、**無料でご相談いただける窓口**をご案内いたします。
最寄のナスバ支所等の**連絡先**もご案内いたします。

相談支援実施団体のご案内



自動車事故に起因する悩み事の精神的負担の軽減を図るため、**同じ悩みを持つ当事者が所属する自動車事故被害者・遺族団体**が、**無料で相談をお受けする窓口**を設置いたしました。詳しい内容はこちら

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。

ナスバはあなたに寄り添い、ずっとあなたを支えます。



ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

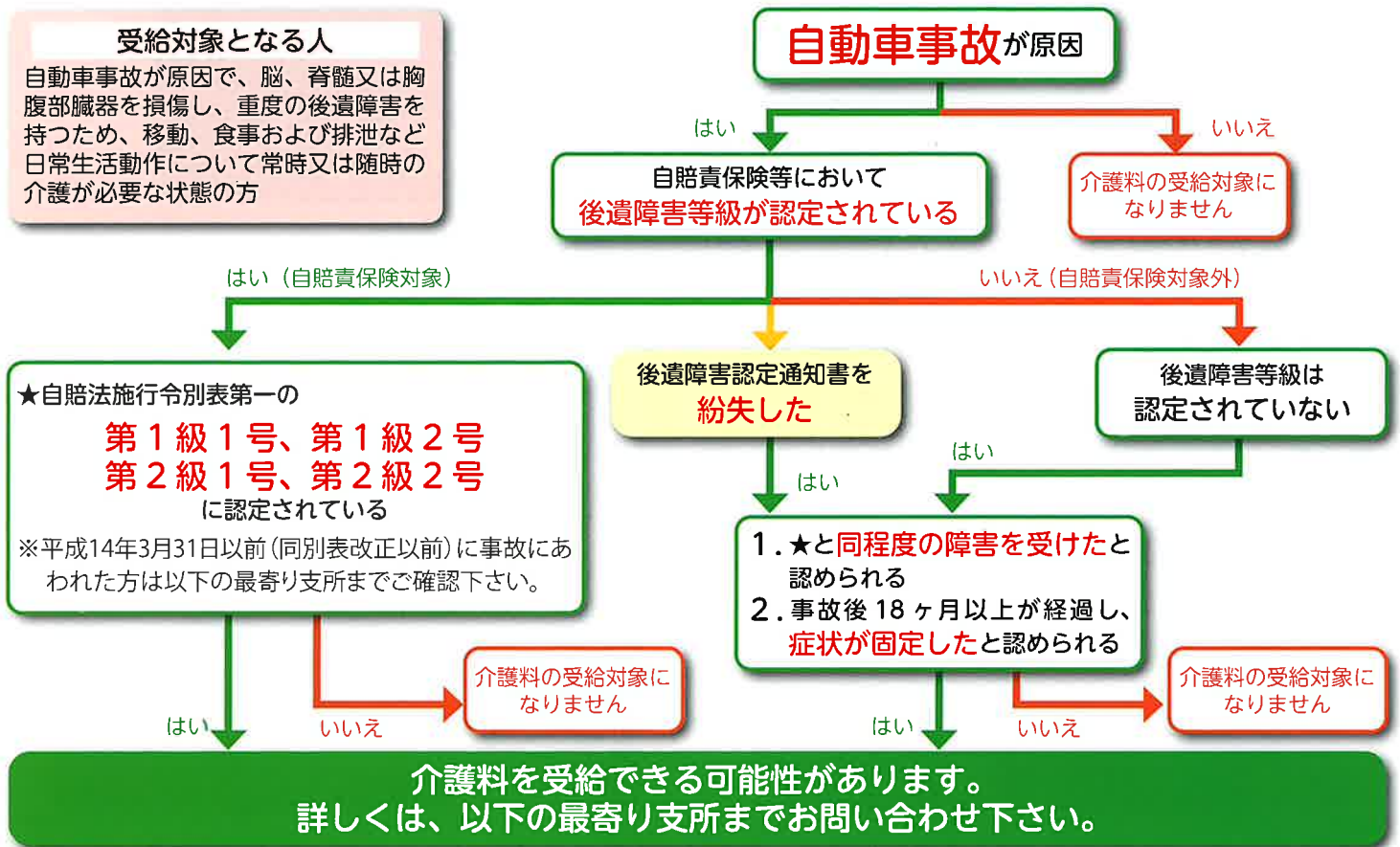
ナスバ

検索



※自動車事故を原因として重度後遺障害を負われた方、介護にあたるご家族、保護者を失った生活困窮家庭の児童などの方々です。

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)の 介護料受給資格認定フロー



ナスバの介護料支給のご案内

支給額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給します。

下限額に満たない場合は一律下限額を支給します。

受給資格種別	支給額(月額)
特Ⅰ種	(下限額) 85,310円～ (上限額) 211,530円
Ⅰ種	(下限額) 72,990円～ (上限額) 166,950円
Ⅱ種	(下限額) 36,500円～ (上限額) 83,480円

※次のような方は支給が停止される場合があります。

主に生計を維持する方の前年の合計所得金額が一定額を超えると認められるときは、その年の9月から翌年8月までの間は支給が停止される場合があります。

注意：以下のような方は支給対象外となります。

○次のような方は支給対象者となりません。

- ・介護保険法、労災保険法など他の法令に基づく介護料相当の給付を受けている方
- ・ナスバの療護施設へ入院している方
- ・他の法令に基づく施設に入所している方等

※この他詳しい手続きやその他の支給できない条件などは、最寄りの支所までお問い合わせください。

支所の連絡先

支所等	電話番号	支所等	電話番号
札幌主管支所	011-218-8155	三重支所	059-350-5188
函館支所	0138-88-1007	福井支所	0776-22-6006
釧路支所	0154-32-7021	大阪主管支所	06-6942-2804
旭川支所	0166-40-0111	京都支所	075-694-5878
仙台主管支所	022-204-9902	兵庫支所	078-271-7601
福島支所	024-522-6626	滋賀支所	077-585-8290
岩手支所	019-652-5101	奈良支所	0742-32-5671
青森支所	017-739-0551	和歌山支所	073-431-7337
山形支所	023-609-0500	広島主管支所	082-297-2255
秋田支所	018-863-5875	鳥取支所	0857-24-0802
新潟主管支所	025-283-1141	島根支所	0852-25-4880
長野支所	026-480-0521	岡山支所	086-232-7053
石川支所	076-239-3207	山口支所	083-924-5419
富山支所	076-421-1631	高松主管支所	087-851-6963
東京主管支所	03-3621-9941	徳島支所	088-631-7799
神奈川支所	045-471-7401	愛媛支所	089-960-0102
千葉支所	043-350-1730	高知支所	088-831-1817
埼玉支所	048-824-1945	福岡主管支所	092-451-7751
茨城支所	029-226-0591	佐賀支所	0952-29-9023
群馬支所	027-365-2770	長崎支所	095-821-8853
栃木支所	028-651-2701	熊本支所	096-322-5229
山梨支所	055-262-1088	大分支所	097-558-3155
名古屋主管支所	052-218-3017	宮崎支所	0985-53-5385
静岡支所	054-687-3421	鹿児島支所	099-213-7250
岐阜支所	058-263-5128	沖縄支所	098-916-4860



ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)

〒130-0013 墨田区錦糸3-2-1 アルカイスト19F

TEL 03-5608-7560(代表)

ホームページ <https://www.nasva.go.jp/>

ナスバの被害者援護について、詳しい内容は右の二次元コードから



ナスバ マスコットキャラクター
[ナスバちゃん]

